

第1回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（会議録）

- 日 時 令和元年5月28日（火）午後3時00分～午後5時25分
- 会 場 鶴岡市役所6階大会議室
- 出席委員 渡邊 一哉会長、水野 重紀委員、石原 純一委員、黒井 晃委員
山田 鉄哉委員、佐々木 邦夫委員、佐藤 しおり委員、渡邊 真理委員
佐藤 友介委員、佐藤 利浩委員、阿蘇 裕矢委員、浅賀 大輝委員
田村 昭委員、小林 幸一委員、菅原 元委員、菅原 武士委員
土田 一彦委員
- 欠席委員 渡辺 理絵委員、中村 哲也委員
- アドバイザー 酒田河川国道事務所 副所長 佐藤 俊明氏
- 国・市出席者 酒田河川国道事務所
工務第一課長、工務第一課専門官、河川管理課長、赤川出張所長
鶴岡市
建設部参事、都市計画課城下のまちづくり推進主幹、スポーツ課長
藤島庁舎産業建設課長、羽黒庁舎産業建設課長、櫛引庁舎産業建設課長
環境課課長補佐、観光物産課主査、農山漁村振興課農山漁村振興専門員
公園緑地係長、公園緑地係専門員、公園緑地係主任、公園緑地係主任
- 公開非公開 公開
- 傍聴者 2名
- 次 第
委嘱状交付
1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 会長の選出
5. 説明・協議
（1）これまでの経緯について
（2）鶴岡市赤川かわまちづくり計画について
（3）今後のスケジュール等について
6. 意見交換
7. その他
8. 閉会

会議概要

委嘱状交付

- ・建設部参事より出席委員へ委嘱状交付

1. 開 会

- ・都市計画課城下のまちづくり推進主幹による開会宣言

2. あいさつ

- ・建設部参事によるあいさつ

3. 委員紹介

- ・出席者名簿による委員及びアドバイザーの紹介
※アドバイザー 国土交通省酒田河川国道事務所 佐藤副所長よりあいさつ
- ・委員 19 名のうち 17 名の委員が出席により、本会が成立していることを報告

4. 会長の選出

- ・委員の互選により、会長に山形大学農学部准教授渡邊 一哉委員が選出された

5. 説明・協議

議長：渡邊一哉会長

(1) これまでの経緯について

(2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について

… 事務局による資料－1（P 1～P 11）の説明 …

【質疑応答】

≪委員≫

- ・赤川や最上川の都市部においては、野生動植物のオアシスとなっている。P 10 に記載されている現況調査を、ぜひ進めてほしいと思う。
- ・この地域には、キツネやタヌキのほか、猛禽類もかなりの密度で生息し、また希少な植物も見られる。
- ・これら多様性のある生態系が完成している箇所に、計画された工事を一度に進められると、生態系の崩壊につながる。
- ・現況調査を今の時点で着手しなければならないのではないかと思う。
- ・工事ごとに調査するのではなく、赤川全体の動植物を把握しながら進めてほしい。

<アドバイザー>

- ・赤川の環境につきましては、河川水辺の国勢調査で3年から5年の周期で、生態系に変化はないか観察し、そのデータの蓄積により河川環境図を作成している。
- ・赤川かわまちづくりにおける河畔整備については、大規模な掘削工事や区域全域の樹木の伐採を行うものではなく、中洲等に生えている樹木を部分的に伐採することで親水性を高めるものであるということをご理解いただきたい。

《委員》

- ・現況調査は事業の実施主体が行うべきものであり、調査により希少種等が発見された場合は、それをどうするのかを考える期間も必要となる。
- ・早い段階での調査による現況の把握を望む。

《会長》

- ・河川環境の「見える化」が必要だと思う。国の方ではどのような取り組みをしているか。

<アドバイザー>

- ・国勢調査では調査内容を公表しているが、閲覧も少なく認知度は低いと思われる。
- ・昨年、西日本豪雨に伴う3箇年緊急対策として、河川の流下能力の向上を図る河道掘削や樹木の伐採を全国的に行っている状況である。
- ・赤川についても部分的に樹木の伐採を行うが、その際も国で依頼している河川環境の指導員の方より、施工位置や方法等について助言、指導をいただきながら進めており、また、希少種等が発見された場合にも、その都度相談しながら進めていきたいと考えている。

《会長》

- ・調査結果も含めて、情報の「見える化」は大事だと思う。この協議会の中でも情報共有した方が良いと思うので、可能な限りで情報提供をお願いしたい。

《委員》

- ・P11で計画区間を上流、下流に区分し、下流からの着手となっているが、その中で「観光面で事業の効果が見込まれる施設については早期の着手を目指す」とある。例えば、櫛引地域の馬渡は、春の花見で多くの観光客が訪れるが、その区域にある橋梁の拡幅は早期に実施していくという理解でよろしいか。

<事務局>

- ・かわまちづくり全体で考えた場合、上流下流の区別なく一体的に整備することでの効果が見込まれるものや、国の事業との調整が可能なものは、早期に着手したいと事務局では考えている。

《会長》

- ・確認となるが、この計画に示されている各整備メニューは、これまでの会議結果に基づくものか。また、このメニューが決定事項となるのか。

<事務局>

- ・記載の整備メニューは、前協議会やワークショップにより意見聴取した結果を、事務局で取りまとめたものとなっている。ただし、あくまでも計画の段階であり、今後の本協議会や市民の意見を聴きながら、整備位置等について具体化していくものとなる。

《委員》

- ・議題とは異なる提案となるが、赤川での活動団体で、サクラソウの普及活動をしている「赤川愛し隊」がある。この協議会に参画いただいてはどうかと思う。ご検討いただきたい。

＜事務局＞

- ・提案いただいた団体については、こちらでも存じあげている。県のレッドリストとなっているサクラソウに係ることから、事務局としては、今後予定しているワークショップへの参加や、個別に意見聴取をしたいと考えている。

《会長》

- ・樹木の伐採について、特に下流域は広範囲にわたり計画されているが、様々な問題があると思う。その中で、解決策のようなアイデアについても意見を頂戴したい。

＜アドバイザー＞

- ・現在、赤川で流下能力が不足しているのは文下地区となっており、今後河道掘削を始めていくものとなる。
- ・樹木の伐採も行うこととなるが、その処分が大きな問題となる。そのまま処分すると経費がかさみ施工範囲が狭くなることから、できるだけ売り払いや提供という形を取りたいと考えている。委員の皆様からも情報提供していただければと思う。

《会長》

- ・支障木は伐採しても、その後にもまた生えてくる問題がある。維持管理、持続性の面や伐採全般について何かアイデアがないか伺いたい。

《委員》

- ・河川の樹木伐採はこれまでも行われてきた。周辺環境への影響がない範囲で伐採していくことが望ましいと思う。
- ・赤川におけるかわまちづくり事業の事例があればご教示願いたい。

＜アドバイザー＞

- ・名称は異なるが、以前は環境整備事業として行っている。櫛引総合運動公園などが該当する。
- ・まちづくりと一体となった整備というのは今回が初めてということになる。

(3) 今後のスケジュール等について

… 事務局による資料－１（P 1 2～P 1 8）の説明 …

… 酒田河川国道事務所による資料－３の説明 …

【質疑応答】

《会長》

- ・確認になるが、資料１のP 1 6にある、前協議会で行ったアイデア提案と評価について、あたらしく委員となった方にどの程度伝わっているのかお聞きしたい。

＜事務局＞

- ・具体的な説明はできていない。今後のワークショップや必要に応じて個別に説明したいと考えている。

《会長》

- ・この資料は、計画を作成する際に挙げられた課題について、当時の委員からその解決策のアイデアを聴取し、事務局側で評価したものである。
- ・資料に目を通していただき、あたらしい委員の方からもアイデアを提案していただければと思う。協力をお願いする。
- ・資料1のP13にある進め方について、11月に予定している第二回協議会では、利活用・維持管理計画まで作成するものとなっている。約半年間でここまで進めていくことを、各委員も認識してもらいたい。
- ・全員が集まって議論する場、時間は限られている。ソーシャルネットワークを活用した意見交換をする手法など、具体的な意見も出していただければと思う。

《委員》

- ・資料1のP14にあるスケジュールについて、推進協議会は今回と11月の2回、その間にワークショップが3回予定されている。各委員は全てに参加しなければならないか。

<事務局>

- ・ワークショップについては、あくまでも任意となるが参加にご協力いただきたい。また、それぞれが所属する団体等のメンバーにも声掛けをしていただき、かわまちづくりの周知もあわせて、お願いしたいと思う。

《委員》

- ・声掛けということだが、どのようにしたら良いのか、案内の際でも結構なので教えていただければと思う。
- ・周知についても、かわまちづくり事業を市民以外にも広く周知していく取り組みを考えてもらえればと思う。

《委員》

- ・周知の部分において、赤川花火大会においても、市民に周知するまで相当な期間を要したと聞いている。
- ・このかわまちづくりも様々な場面で紹介した方が良いと思う。例として、町内会長連合会であったり、子供への周知であれば校長会などの場を借りて学校側への周知を図るなどしていくことが必要と思う。
- ・市民意見を幅広く取り入れ、この計画を進めていくことが重要だと思うので、まずは周知方法について検討いただきたい。

《委員》

- ・資料1のP13について、この推進協議会の役割をもっと明確化した方が良いと思う。
- ・今後議論していく上で、計画された整備内容を見直すのか、それとも前提として議論していくのか。
- ・計画された内容を前提として議論する場合、その利活用の方向性を考えるのか、または整備内容の実現方策を考えるのか、こういった部分を明確化する必要がある。
- ・これまでの2年間の蓄積を見直すということであれば、これは大変な作業となる。
- ・前段の協議会でも、相当な議論をしてまとめてきたものである。新しいアイデアや意見を求めても、中々でてこないのではないかと思う。

- ・社会実験の説明があったが、その結果を反映させる部分を、資料1のP13の流れの中に明確化しておく必要があるのではないか。
- ・河川での社会実験は、至るところで行われているものの、その多くはうまくいっていないと聞いている。
- ・河川空間において移動販売車で活動し賑わいを創るのは、広大な面積で、かつ単一の景観であることを考慮すると難しいと考える。
- ・これらのことを踏まえて、社会実験の結果を今後の議論の場に取り入れる必要があると考える。

<事務局>

- ・今後のワークショップや会議において多少の修正はあるかと思うが、これまでに多くの意見を頂戴しそれらを反映した計画を、新たに見直すことは事務局では考えていない。
- ・社会実験については、以前行ったアンケート結果から、親子連れでのスポーツ観戦等における飲食提供の場や、出水時の対応を考慮して移動販売車をメインに実施している。委員のご意見のとおり、その結果を基にした議論する場を設け、計画の推進に反映させたい。

6. 意見交換

… 出席委員及びアドバイザーより …

《委員》

- ・子供の時には赤川で釣りなどをしてよく遊び親しんできた。
- ・本日の推進協議会で計画の趣旨を理解することができたので、今後は魅力ある赤川かわまちづくりになるよう、意見、提案をさせていただきながら、かわまちづくりに携わっていききたい。

《委員》

- ・自分も子供の時は毎日のように赤川に行き遊んでいた。
- ・今後整備を進めていくと、人が作り上げたものが完成し、どうしても自然の自由さがなくなってしまう。本来の川の姿とはどういうものなのかと思うところがあった。
- ・動植物の話があったが、赤川は魚のいる川である。魚が住みやすい環境づくりという視点からも、調査等をしていくことも必要ではないかと思う。
- ・樹木の話では、カブトムシなど生息している区域もある。上流下流の区分だけでなく、昆虫エリアや植物エリアなども設けて、赤川全体としてもゾーニングをし子供たちに伝えていくことも大事だと思う。
- ・人側での視点だけではなく、川の自然環境から見た視点でも様々な要素を考えていくことで、より良いかわまちづくりになると思う。

《委員》

- ・委員となり、資料が送られてきて初めて計画を知った。
- ・個人的には赤川よりも青龍寺川が近くにあったので、青龍寺川で遊んでいたが、楢引総合運動公園ができてからは、そちらも利用している。
- ・自分が所属している組織の中でも、このかわまちづくりについて情報提供し、事務局とも必要に応じて打合せを行いながら、できる限りの提案等をしていきたいと考えている。

《委員》

- ・昨年行われた計画の説明会に参加した。今日の資料にもあるが、計6回開催した説明会で17名しか参加者がいなかったということなので、より多くの市民がこのかわまちづくりに参加できるような取り組みをぜひ行ってもらいたい。

《委員》

- ・本日の推進協議会で計画の趣旨を理解することができた。
- ・内容をみると、かなり大規模な事業であると思う。これまでの意見にもあったが、維持管理へのボランティア活動ということであるが、整備後の維持管理をボランティアだけで補うのは困難であるとする。樹木についても伐採しても数年後には生い茂ることになる。こまめなメンテナンスができる管理体制が必要であると感じた。

《委員》

- ・自分もこの計画内容を理解するまで時間を要した。
- ・やはり、赤川と言えば全国でも屈指の花火大会という認識がされていると思う。このことは、赤川を全国で知らない人はいないということでもある。このかわまちづくりも全国に恥じないような整備及び推進をしていけるよう、様々なアイデア、提案を考えていきたい。

《委員》

- ・計画段階から携わり、支援制度に認定されたということで、ぜひこれらのメニューの実現に向けて取り組んでいきたいと思うとともに、現在、すでに整備されている施設について、利用者側の視点から、これらの施設の整備や維持管理についても、かわまちづくり計画を進めるうえで一緒に検討していただければと思う。

《委員》

- ・整備後に事故等が起きると、やはりその信頼性は失われていく。安全、安心な環境づくりの視点からも、この推進協議会のなかで議論していきたい。
- ・やはりPRが重要だと考える。この場で良い議論がなされ整備を行っても、市民への周知が不足しているとなかなか理解も得られず、整備後に利用されないということも懸念される。周知に関するアイデアも今後考えていきたい。

《委員》

- ・多くの情報が記載されている資料で、この限られた時間の中でどこまで議論ができるのかと思うところがある。
- ・例えば、課題の分野ごとにグループ分けし、それぞれのグループで専門的に議論していくことも一つの案として検討していただきたい。

《委員》

- ・今回の整備区間より少し下流を、日々のジョギング等で利用している。
- ・先日はキツネの親子に初めて遭遇した。まだまだ知らないことがあると感じ、こういったことも含めて赤川のPRが大事だと思う。

- ・鶴岡は里山歩きなどのウォーキングが盛んなところである。すぐには難しいこととは思いますが、赤川歩きなどのイベント開催や社会実験での移動販売車の出店箇所を集合場所などにすることで、PRや赤川を知ってもらうきっかけ、また賑わいづくりにも活かせるのではないかと思います。
- ・自分の所属しているスポーツクラブなどで、このようなイベントができないか検討していきたい。
- ・レンタサイクルについて、子供用も取り入れて整備してもらえればと思う。観光客だけではなく、赤川に来た市民や親子連れも気軽に赤川を散策できる仕組みにしていきたい。
- ・子供用の自転車を市民から集うことや、多く集まった自転車を売却し、維持管理費に充てることもアイデアとして提案したい。
- ・忌憚なく意見の言える場がもっと多くあればと思う。

《委員》

- ・赤川に近い第五学区に居住している。かなり前になるが、赤川で子供が溺れなくなる事故がおきた。これを境に隣接する小学校においては赤川での活動がなくなった。
- ・このかわまちづくり計画を、町内会や小学校に周知し理解してもらうことで、赤川に足を運ぶ人や学校での活動も増えていくのではないかと。
- ・周知していくことは、この推進協議会の委員としての役割だと考えているので、計画の普及という形でも携わっていきたい。

《委員》

- ・近年は子供たちが川で遊ぶこともなく、学校でも危険なことはしないように指導している。
- ・赤川には不法投棄も多くみられるが、赤川はやはり動植物のいる遊ぶ場所、触れあう場所と考える。
- ・自然と触れあうことで、危険なことなどの自己防衛の知識も得られると思う。
- ・鮭漁業生産組合のやな場は、川底の洗掘により5年程前から破損しているが、以前は小学校の体験学習で実際に魚と触れあい稚魚の放流などを、子供たちも楽しそうに行っていた。
- ・淡水魚の水族館を櫛引総合運動公園あたりに作れば、人も集まり学習施設としても有効ではないか。
- ・もっと魚に関する議論ができればと思う。

《委員》

- ・赤川は魚が住みにくくなってきていると感じている。
- ・魚の住みやすい環境整備という視点からも、このかわまちづくりに携わってきたい。

《委員》

- ・桜の会に所属していることから、桜つつみについて気になる点がある。赤川河川緑地の方は、若木を植樹し世代交代を図り、健全な生育が見られているが、馬渡の方は老木化や病害も見られ、こちらの方も世代交代なども視野に入れた取り組みができればと考えている。

《委員》

- ・やはりもっと川の議論、水の議論が必要だと感じている。
- ・要望になるが、事務局側の名簿についても氏名を記載してもらいたい。

＜アドバイザー＞

- ・全国で進められているかわまちづくり事業ではあるが、その中には整備後の利活用、維持管理が上手くいかず、整備前と同じ状態になってしまっている事例がある。
- ・今後の推進協議会では、利活用や維持管理の議論を行うものとなるが、ぜひ、その仕組みづくりについても議論してもらえればと思う。
- ・最も重要な部分は、整備後の利活用であると思う。この部分も考慮しながら議論を進めていければと思うので、多くの意見をお願いしたい。
- ・サイクリングを例として、国土交通省では長距離で観光名所等を周遊するサイクリングロード「ナショナルサイクルルート」という制度により、これから公募し認定することを始める。条件としては100km超のコースで付近に観光地があることとなるが、赤川も全域では100kmを超え多くの観光地、名勝もあることから、このかわまちづくりにおいても検討してみたいかと思う。
- ・効果的なイベントの開催や、観光ツアーとの連携、また現在行っている社会実験も踏まえながら、魅力を発信してリピーターを増やしていくことも重要であると思うので、このような取り組みもお願いしたい。

《会長》

- ・各委員へのお願いとなるが、今後推進協議会の委員として参画していただくものとなる。事業というのは時間などの様々な制約があるなかで、どのようにして想いを実現していくのが重要である。この部分を共有していただいて、今後の議論に参加していただければと思う。

進行：事務局へ

7. その他

… 意見・質問等なし …

8. 閉会

- ・都市計画課城下のまちづくり推進主幹による閉会宣言